

KawAi

「愛」のあるまち

広報かわい 2022. 2

特集

新たな門出 未来へ進め

河合町 成人式

TOPICS

●令和3年分 税の申告

連載企画

●「KawAi Time travel」
廣瀬神社の砂かけ祭

50
th

河合町町制施行
50周年

●今月の表紙 成人式

令和3年分 税の申告



所得税及び 復興所得税の確定申告



申告できる場所

会場	葛城税務署	奈良税務署	町中央公民館
とき	3月15日(火)まで (土日祝日除く) 午後4時まで受け付け	2月20日(日)・27日(日) 午前9時～午後5時 (午後4時まで受け付け)	3月8日(火)～15日(火)(土日除く) 【午前】午前9時～12時(定員30人) 【午後】午後1時～4時(定員30人)
入場 整理券	会場で配布する「入場整理券」が必要です。 LINEを通じたオンライン事前発行も 可能です。 国税庁LINE公式アカウント→ 		午前8時15分から中央公民館で配布 ※無くなり次第終了 ※午前・午後とも午前8時15分から配 布します。時間指定はできません。

※各会場とも大変混雑し、長時間お待ちいただくこともあります。

また、受け付けは混雑の状況により早めに終了する場合があります。

※会場を利用される場合、検温、マスク着用、手指消毒などの感染症対策へのご協力をお願いします。

〈町中央公民館の注意事項〉

- ・相談初日から3日間は、すぐに整理券の配布が終了します。日時をずらしてお越しください。
- ・簡易な申告(年末調整未済・公的年金所得・医療費控除・生命保険控除など)のみを行います。
内容により、葛城税務署へ行っていただくことがあります。
- ・申告書がすでに完成している方は、役場1階税務課へ提出してください(整理券不要)。
- ・役場出張所では確定申告書の受け取りは行いません。
- ・車で来場される場合は、プール前駐車スペースを利用してください。

申告に必要なもの(主なもの)

- ・マイナンバーカード、または個人番号通知カード+身元確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- ・利用者識別番号の通知(利用者識別番号が記載された「確定申告のお知らせハガキ」等をお持ちの方)
- ・前年分の申告書控え(お持ちの方)
- ・源泉徴収票などの収入証明書類
- ・健康保険料の支払額、支払日が分かる書類
- ・国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付済確認書(事前に役場税務課か出張所で納付済確認書の発行を受けてください。年金の源泉徴収票に記載された社会保険料以外に納付していない場合は不要)
- ・生命保険料、地震保険料、国民年金保険料等の控除証明書
- ・身体障害者手帳等(お持ちの方)
- ・医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書
- ・申告者本人の振込先口座番号(還付の場合に必要)



町・県民税(住民税)の申告

3月15日
まで

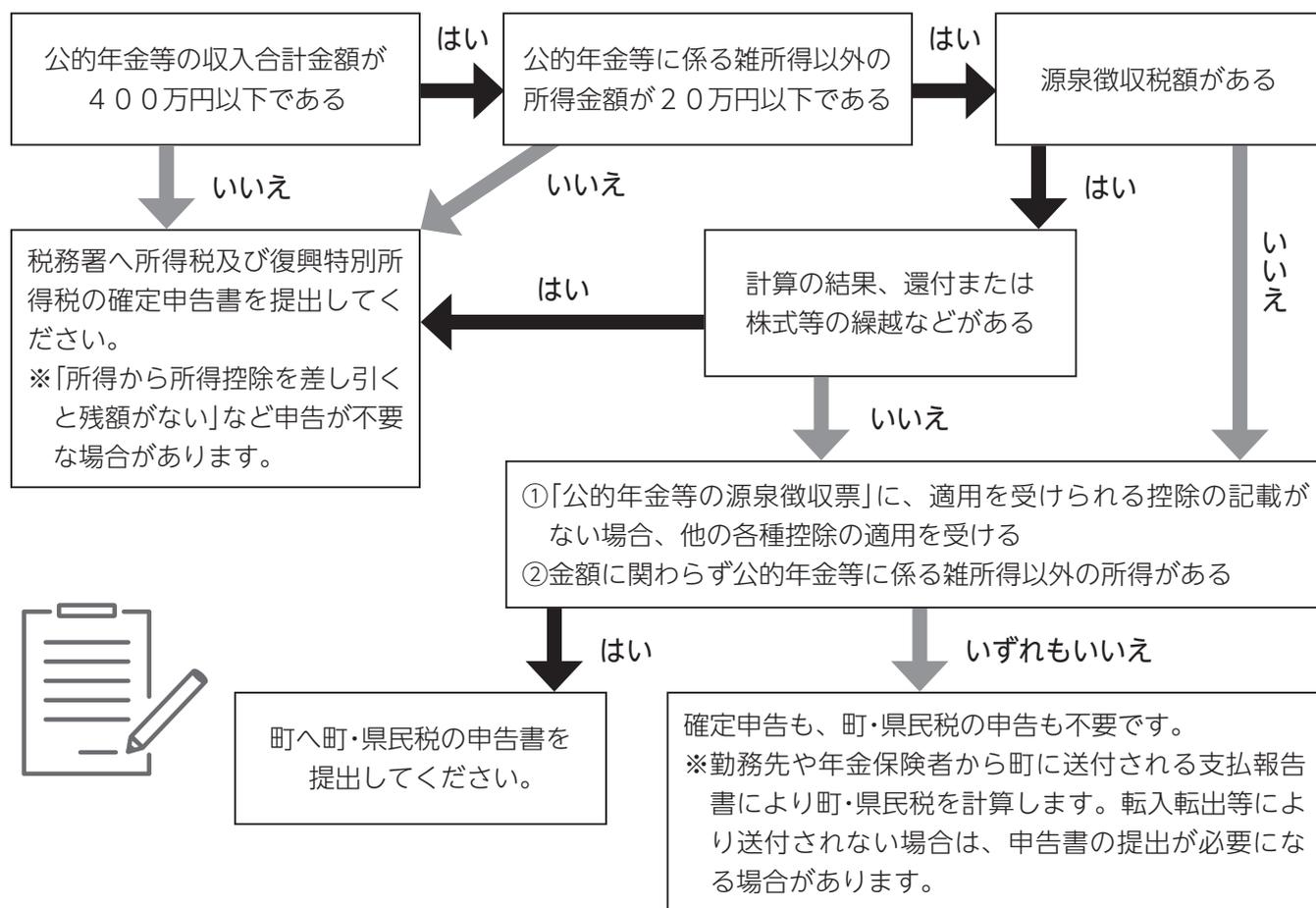
申告書の提出は、お早めに！郵送で！

国税の申告が必要ない方は、郵送か役場税務課で町・県民税の申告書を提出してください(勤務先において年末調整済みの方、同じ世帯内で扶養されている方などは不要です)。なお、出張所では受け取りのみとなります。申告相談を受けたい方は役場税務課へお越しください。また、確定申告相談期間中(3月8日(火)～15日(火))は、税務課は少ない人数での対応になります。混雑緩和のため、なるべく3月4日(金)までに提出をお願いします。

令和3年度に町・県民税の申告をした方には、2月上旬に申告書を発送します。

公的年金等を受給されている方へ

申告に関するフローチャート



※遺族年金や障害年金のみを受給されている方

町・県民税の申告をしてください。健康保険税(料)や介護保険料の算定、各種手当等に必要になる場合があります。

●問い合わせ

【所得税及び復興特別所得税の申告等】 葛城税務署 ☎22-2721

【町・県民税の申告】 税務課課税係 ☎内線110・112

パブリックコメント募集！（複合施設への意見）

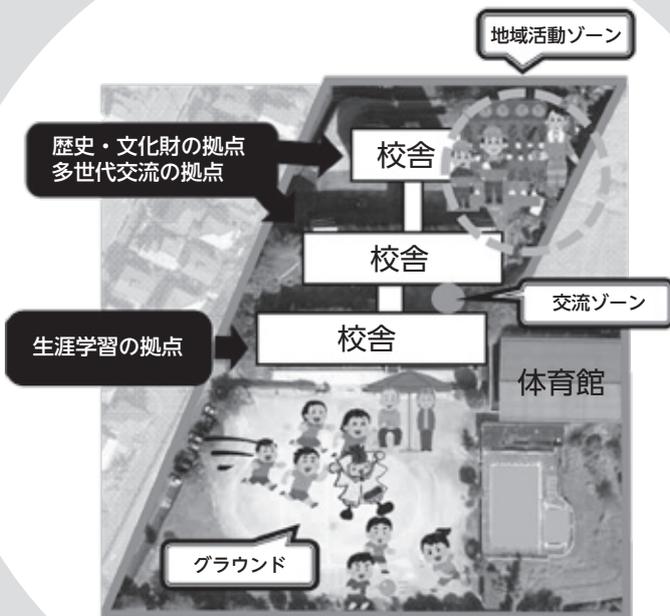
令和2年3月末で廃校となった旧河合第三小学校の利活用として、中央公民館・町立体育館の転用とともに、高機能な避難所とする構想を描き、現在、設計を進めています。

この施設を、たくさんの町民が集い、より利用しやすい施設とするために、町民の皆さまから、計画にあたってのご意見やご要望をお寄せください。

2月からこの内容でタウンミーティング実施の予定でしたが、1月中旬からの新型コロナ感染拡大状況を考慮し、この形式での意見募集とします。



※交流ゾーンのイメージ



※旧河合第三小学校利活用配置案

◆主な改修予定

- 空調設備
- 自家発電機
- 多目的トイレ
- バリアフリー化（エレベーター等）
- 照明設備
- Wi-Fi 環境

◆転用の3つのメリット

- ①町のほぼ中央に位置している
- ②耐震改修済みで安心安全
- ③高台で災害被害が少ない

◆想定している複合的機能

- 公民館・体育館機能
- 高機能な避難所
- 地域や多世代交流の場
- 生涯学習や歴史文化振興の拠点

【提出方法】

1. 書面：A4サイズまでの用紙に記入し郵送もしくは持参
2. Mail：nintei@town.kawai.nara.jp
3. FAX：56-4002

それぞれ、住所・氏名・年齢・連絡先を記入し、2月18日（金）（郵送は消印有効）までに提出してください。

【提出・問い合わせ】

旧第三小学校跡地利活用検討及び公共施設再配置計画推進室 ☎内線199

※ご意見は、「旧河合第三小学校改修基本・実施設計」の検討目的以外の用途には利用しません。

※個人情報、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」「河合町個人情報保護条例」に基づき、適切に取り扱うとともに、上記目的以外では使用しません。





馬見丘陵公園から竹取公園へクイズラリー

12月21・22日、河合町と広陵町の小学生を対象に、畿央大学学生発案の「竹馬クイズラリー」が実施されました。参加者は、馬見丘陵公園をスタートしクイズに解答しながらゴールの竹取公園をめざしました。クイズは、河合町や広陵町、公園に関すること。「このクイズ分からない…」とヒントを探し、「分かった♪」と次の問題へ。ゴールでは、学生が作ったアーチの前でパシャッと記念撮影をしました。約1時間の頭と体の運動になりました。



河合町イングリッシュプログラム2021を開催 ～セブ島にエールを！～

12月24日、町内中学生向けにフィリピンのセブ島にオンライン留学を予定していましたが、セブ島が台風により甚大な被害を受けたため、オンライン留学はできませんでした。そこで、当町ALTのレッスンやSDGs学習の後、生徒達はセブ島の実際の被害映像と英語の説明を視聴し、被災地の復興を応援するために、英語でメッセージと皆の想いを寄せ書きしたランプシェードを作りました。メッセージとランプシェードは後日セブ島に届けられます。英語を聞く時間、話す時間が沢山あり、英語漬けの一日となりましたが、英語を学ぶだけでなく、英語で世界と繋がること、世界に貢献することを実感できました。



歳末夜間特別警戒 ～河合町の安全は、 住民の手で守られています～

12月27日(月)～30日(木)、町内各地で歳末夜間特別警戒が行われました。地域の防火防犯の強化を目的に、消防団の夜警に加え、自主防犯会や大字・自治会による防犯防災パトロールも行いました。寒い中、地域のために活動していただきありがとうございました。



議会だより

KAWAI TOWN ASSEMBLY

12月3日～15日、令和3年第4回河合町議会定例会が行われ、一般質問では、11名の議員が28項目の質問をしました。抜粋して掲載します。(内容は当時のものです。)

常盤 繁範 議員

Ｊアラート(全国瞬時警報システム)について

問 Ｊアラート(全国瞬時警報システム)は、弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を、人工衛星及び地上回線を通じて全国の都道府県、市町村等に送信し、市町村防災行政無線等を自動起動することにより、人手を介さず瞬時に住民等に伝達するシステムです。

伝達される区分は何区分ですか。

答 国民保護情報、緊急地震速報、震度速報、気象情報の4区分に分かれています。

問 区分によって警告音が違うはずですが、周知はされていますか。

答 Ｊアラートの訓練、仕組みについては広報で周知しています。しかし、状況に応じた警告音の周知はしていないので、今後、周知徹底していきます。

問 公共施設での伝達については。

答 戸別受信器を中央公民館は事務所、町民体育館は体育フロア、小中学校は職員室、私立中学・高校は事務室にそれぞれ1台設置。本庁舎へは災害対策本部である、安心安全推進課へ1台。出張所には未設置です。

問 屋外スピーカーについては、兼ねてより大雨を想定した音源を合わせて、実際に録音した音源を確認いただき、屋内では警告音は聞き取れますが、説明区分は聞き取りにくいことは一緒に確認しました。よって、屋内の設置箇所、設置数が不十分ではありませんか。

本庁舎内すべてに戸別受信器の音がいきわたり、役場職員が即時対応できるように。出張所にも設置。広域避難所である小中学校体育館にも避難された方々のパニックを防ぐため設置が必要ではないでしょうか。

答 迅速な情報共有として効果的だと考えますので、増設に向けては検討していきたいと考えます。

(安心安全推進課)

○その他

・町内の私立中学・高校との災害時の具体的な支援協定締結を。

・総務省「公務員 心の健康調査」実施を通して、喫煙職員の自席からの離席の上、リフレッシュを繰り返すことに対して、非喫煙者とは不平等な職場環境。非喫煙者こそ離席の上、リフレッシュできる環境整備を。

・かがやきの森こども園のおむつ、サブスクリプションサービスなどを質問しました。

佐藤 利治 議員

男性の育休(産休)について

問 6月衆院本会議で可決、成立された「改正育児・介護看護法」について河合町での取組と現状、また現状を踏まえて、育休取得率をどう上げていきますか。

答 令和2年度に2名の対象職員がいましたが取得した職員はいません。国の動向を踏まえ、条例等を順次整備した上で、出産や育児に関する休暇制度の周知を図り、取得率の向上をめざしていきます。(総務部)

問 河合愛A構想の重点施策の一つに「子育て・育ち環境の充実」と謳われています。まず、職員から民間のお手本になりませんか。先日の50年の式典の中で「だから私は、この町で子育てする事を決めた」との素晴らしい言葉がありました。このように言われるようにしませんか。

答 まずは職場環境、大変なときに助け合える体制作りを考えていく必要があると強く思っています。子育て環境を作るのは、ハード面だけではなくソフト面も充実していく必要があります。認定こども園も開園し、若い世代も増えてきています。

役場の中から率先して検討し進めていきたいと思っています。(町長)

空き地の雑草除去について

問 町職員の業務の軽減、経費削減の観点から条例改正を考える時期と思いますが如何ですか。

答 条例改正については、職員に対する作業の軽減、経費削減を考慮しながら、現行条例における強化策など内容を再検証した上で、この業務の効率性を考え、近隣自治体の実施例等を調査し参考にしていきたいと思えます。

(環境部)

飼い犬のマナーについて

問 犬の尿により町の財産が失われようとしています。カーブミラーや標識柱などが犬のマーキングにより倒れ、重大な事故が起こる事が考えられるが、どのように対応していきたいですか。

答 飼い犬のマナーについては広報を通じての啓発、条例には飼い主の遵守事項に犬の尿により公共の場所を汚した場合、水などで適正に処理することが明記されています。また罰則については、軽犯罪法があるので考えていません。細かい具体的な内容も含めマナー向上に努めていきます。

(環境部)

中山 義英 議員

未登記道路等について

問 町が道路用地として寄附や買収等により譲り受けた土地の一部で、未だに町への所有権移転登記が行われず、未登記道路として個人名義のまま残っている土地は何筆、何mあるのか。

答 未登記の土地は147筆、面積12,436㎡です。

(まちづくり推進課)

道路用地であれば、固定資産税は非課税扱いになるが、移転登記がされていないため、個人に固定資産税が課税された状態の土地は何筆あるのか。また、何十年前から誤って固定資産税が課税されていた方への還付は、何年間分を考えているのか。

答 固定資産税が課税されている土地は17筆。今後の対応は弁護士とも相談しますが、地方税法の規定では5年間分しか返還できません。(税務課)

道路以外の学校や集会所等の公共施設で、道路と同様に個人名義のまま残っている土地はあるのか。

答 城古地域コミュニティ消防センター、市場集会所、第一小学校、第一中学校です。

(管財課)

まちづくりについて

問 イオンの跡地は、ほとんどの建物が建てられる商業地域であり、現状では、ラブホテル・パチンコ店などの風俗施設も建てられるが、風俗施設等の建築行為を制限するには、「用途地域」の変更や「地区計画」の設定以外の方法はあるのか。また、今後地区計画を設定する考えはあるのか。

答 他に方法はないと思われます。地区計画に関しては、まずは地区の住民・行政・土地所有者の三者で協議を進めていく必要があると思います。

(まちづくり推進課)

奈良県公表の「地価調査」で、令和3年7月1日時点の広瀬台2丁目の地価は、前年度に比べ3.5%下落し、県下212の調査地点の中で上から7番目に高い下落率となった。坪単価では1年間で9,240円下落している事になるが、町長はどのように受止めているのか。

答 河合愛A構想に基づく公共施設の再編・教育の町子育て環境の整備を進めていく必要があります。(町長)

住宅地の地価が大幅に下落する中で、町長は「魅力ある町づくり」ができていないと思っているのか。

答 町民の命を守る事を第一に考え、県とも重要課題の検討会議も行って

おりしつかり実行することが、魅力ある町づくりに繋がると考えています。(町長)

大西 孝幸 議員

奈良県及び河合町・広陵町との包括協定について

問 大和川流域における総合治水の推進に関する条例に基づき、令和3年11月2日に奈良県及び河合町・広陵町との三者において不毛田川流域における総合治水の推進に関する包括協定が締結されました。現在計画・検討中の不毛田川内水対策事業との関係について回答してください。

答 11月2日に締結した不毛田川流域における総合治水の推進に関する包括協定については、不毛田川流域の貯水機能の向上に関して、流域となる本町及び広陵町が連携し、一体的に取り組むことを目的とされています。本協定の主たる目的となるグラウンド貯留などの対策については、これまでの本町の実績において、目標基準は満たしていることなどから、不毛田川流域の内水対策事業を優先的に進めていきたいと考えています。

(まちづくり推進課)

マイナンバーカードの国民健康保険証について

問 平成28年1月1日から個人ナンバー制度が始まり、国において付加機能が追加されつつ、マイナンバーカードの推進が図られています。その付加機能の一つとして、マイナンバーカードの保険証利用とありますが、現時点で保険証として使用できるのは全国の医療機関の5・8%に満たないのが現状です。このことを踏まえ質問します。マイナンバーカードの国民健康保険証の取得・喪失について回答してください。

答 令和3年10月20日より、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。オンライン資格確認システムが導入されている医療機関、薬局では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できますが、このオンライン資格確認システムが導入されている医療機関などの数がまだまだ低いのが現状です。これらオンライン資格確認システム未導入の医療機関では、引き続き、健康保険証の提示が必要となります。

また、保険者が変更となった場合の国民健康保険の資格取得、資格喪失の手続きは、従来どおり、国民健康

保険の窓口にて異動届を提出する流れとなります。
(住民福祉課)

馬場 千恵子 議員

ごみ収集とごみの減量化

問 ごみ出しは住民にとって大きな負担となっています。そこで、次の提案をしたいと思

います。

- ① 燃やすごみ、袋に入る燃やさないごみは週1回、戸別収集
 - ② カンビン、ペットボトルは月2回、戸別収集
 - ③ 大型ごみは現在のステーションで月1回
 - ④ 回収車が入りにくい地域は軽トラック等々対応
- 住民の負担を軽減させることは自治体としての責務だと思いますがいかがお考えですか？

答 ごみの減量化については、自治会の回収に出すなど資源として再利用できるものは分別を強化する。これらは、一人ひとりの努力で出来ることとかなり有効です。また、生ごみのたい肥化、落ち葉での腐葉土づくり、ごみとして捨てるものを活用して町内の緑化に役立ててはどうかでしょうか？

答 ごみ収集場所への持ち出しが困

難な世帯は、まごころ収集を実施しています。ごみ収集の提案につきましては、収集業務の体制、特に人材、車両を増やすなど経費がかかることから困難であると考えます。

ごみの減量化については生ごみのたい肥化など効果的かどうか実施自治体の実例等を調査し研究したいと考えています。
(環境部)

安心安全の学校給食について

問 学校給食のパンに使用する小麦粉から農薬グリホサートが検出されたことは以前から問題となっています。子どもたちに農薬入りの給食の提供を続けている事についてどのようにお考えですか？米粉パンの米粉の産地はどこですか？

和歌山県海南市では地元小麦で安全な給食パンを子どもたちにと小麦づくりに取り組んでいます。河合町でも小麦づくりをすすめることが必要と考えますがいかがお考えでしょうか？

答 小麦粉は奈良県給食会から購入しています。現時点で奈良県産の小麦粉は10%の使用です。JAと協議中で国産50%を目標に、100%にむけて奈良県学校給食会に要望していきたいと考えています。米粉は57・6%が奈良県産で他は海外です。

小麦の栽培については米を植える時期、収穫と重なることや製粉するにあたり多くの過程が必要となり、費用の確保が必要となると考えます。
(教育委員会)

谷本 昌弘 議員

問 セミナーハウス使用時の光熱水費は適正ですか？水道の量水器及び電気メーターは設置されていますか？深夜2時3時4時頃まで煌々と電気がつけられています。賃貸料は契約されているが電気代、水道代はいくら徴収されていますか？

② 町の借金127億円ありますが今後計画を立てて毎年借金を返済しませんか？毎年3億円返済しても43年かかります。子や孫にまで負の遺産を先送りしてはいけません。

③ 役場内の庭園の手入れはいつ行うのですか？内外に誇れる役場内の日本庭園。財政の都合が長らく手入れが行われていません。雑木や雑草が大きく茂って本来の景観が影を潜めています。庭園に湧き出る事をご存知の方は少ないと思いますが、この湧きを復活させてはと思っています。池の水をポンプで汲み上げるだけで再現できます。

一級品ばかりで造られている庭園少しの手入れで蘇ります。町おこしの起爆剤、河合町の顔になる事まちがないでしょう。

答 ①町有財産の有効活用的一端で秋から利用していただいています。量水器は有るが電力計は有りません。電気代、水道代両方で月額約12,000円ですが、今後は使用料の妥当性の観点から電力計設置方向で進めています。(管財課)

②負債の要因については、住民の福祉や利便性の向上のために町債を発行し、文化・福祉・教育施設をはじめ、道路・公園・下水道などの都市盤整備を計画的に進めてきたこと、また土地開発公社解散に伴う三セク債を借り入れた事が大きな要因です。今回の財政健全化計画を着実に実施すれば町債の残高が減ると確信しています。そして子や孫にそういう不安は一時でも早く払拭するようにリーダーシップをとって頑張っていきたいと思えます。(町長、財政課)

③河合町の顔とも言える様な立派な庭園です。できれば皆さま方に議論とご理解をいただいで予算化をして適切に対応していきたいと思えます。(副町長)

長谷川 伸一 議員

今後の教育行政全般について

問 3期目教育大綱策定にあたり、教育長が新たに考えている教育理念と基本方針などをお聞かせください。また、こども園が開園して2年目、幼児教育の基本方針を教えてください。

答 現在策定中で教育委員会、総合教育会議を経て年度内にお示しします。1プラス15カ年教育を展開していきたい。母親のおなかに「いのち」が宿る時から15歳の義務教育終了まで産前、就学前教育、小学校低・高学年、義務教育最終中学校期と、系統立てた学びを確立していくことが大切と考えています。

乳幼児期0歳〜3歳までは心身とも急激に成長する時期であり、安心できる育児、夫婦共同の育児、そして親子で楽しむ子育てに努めなければなりません。幼児期においては親子のきずなを構築し、基本的な生活習慣の確立を図ることが大切。小一プロブレムなどの課題を踏まえ、幼稚園保育所及び認定こども園と小学校の連携を一層強化し、子どもの学びの連続性を確保することが重要と考えています。(教育長)

問 近年乳幼児の数が減少、10年後今

の減少推移ですと現行2つの小中連携教育に支障が出ると思うが、どのような構想をお持ちですか。

答 将来的に10年スパンで見たときには、中学校は1つでもいいという思いがあります。(教育長)

すなまる号・町バス運行について

問 イオン西大和店が閉店後、ニュー

タウン地域の住民は買い物に非常に困っています。イオン跡地の今後の計画の概要が少し見えてきました。新しいスーパーなどができるのは、3年かかると思っています。西山台のスーパーに買い物に行くのに現在の北ルート(豆山の郷→市場→泉台→大輪田駅→広瀬台公園→豆山の郷)で広瀬台公園の次に西山台に新しく停留所があれば解決すると思います。簡単な解決策です。至急検討して1日でも早く実施をお願いします。

答 頂いたご提案も踏まえて、今後もすな丸号の利便性を向上するよう検討を進めていきたいと思えます。(管財課)

これらの質問以外に

「公共施設再編計画に関して」県からの財政支援を得るための町の財政健全化計画について」の2点質問しました。

西村 潔 議員

奈良県と河合町との財政健全化の推進に関する覚書について

問 財政健全化の推進に関する覚書が奈良県と締結されましたが、計画案策定のスケジュールを教えてください。

答 財政健全化計画の案を今年度中に公表します。(財政課)

問 検討項目の中で歳出 ①経常経費適正化、②投資的経費平準化、③資産運営効率化等、歳入 ①税徴収強化、②資産運用、税源涵養等の検討をどのように行いますか。その基準及び計画策定のどの部分に対して奈良県の支援を受けますか。

答 奈良県との合同勉強会で課題の抽出や具体的な改善方法を検討するなどの支援に加え、財政支援が実施されることになっています。財政支援の条件については、令和8年度の経常収支比率を令和元年度比で5%以上引き下げる計画を策定し具体的な取組を進めることにより、既発行債を借換えるための県資金による無利子貸付が実施されることとなります。

問 計画の策定は「議会の了承」を得られることを条件となっていますが、計画策定は議会とどのように行いま

すか。その場合住民との調整をどのように行いますか。

答 計画案を議会に説明し、ご理解をいただくということになっています。住民の皆さまに公表し、具体的な取り組みの実施段階にあたって、事前に十分な説明を行いご理解とご協力をいただながら進めたい。(財政課)

問 奈良県は財政支援を実施するとあるが、その中身について一定の合意ができていますか。

答 財政状況を改善させる計画の策定については一定の合意ができたことから、本年10月19日に奈良県と財政健全化の推進に関する覚書を締結しました。今回見直した計画において、経常収支比率を改善させる財政支援の条件の達成が明らかになったことから、現在、奈良県と財政支援の実施に向け調整を進めています。(財政課)

枚本 光清 議員

県との財政健全化に関する覚書について

問 町長は、財政の再建、健全化を待たなしの緊急課題として認識されているものと考えていますが、このような中、奈良県と締結した「覚書」の概要及び計画について教えてください。

ださい。

答 令和3年10月19日に、「奈良県と河合町との財政健全化の推進に関する覚書」を締結しました。この覚書は、令和元年度の決算において、奈良県から本町の財政状況に対して、「重症警報」が発令されたことをきっかけに、奈良県と本町が財政状況の改善及び将来にわたる財政運営の健全化を図るため連携協力することを目的として、締結したものです。奈良県は、本町と合同勉強会を開催し、財政状況を改善させる方策を検討するなどの支援をすることも、財政支援を実施することとしています。

庁内においては、検討会議を継続的に開催し、また中堅・若手職員による行財政改革検討会議などで、健全化に向けた議論・検討を行ってまいりましたが、覚書の締結を契機とした奈良県と合同勉強会での検討などの支援も受けながら、このたび「財政健全化計画」の見直しを行いました。現在は、奈良県と財政支援の実施に向けて調整を行っています。

坂本 博道 議員

人口動態と子育て支援策について

問 10年間比較で人口増となっている大字(池部1・2、山坊)の特徴、転

入、転出の特徴はどうか。こども園は転入者の受け皿として機能しているか、定員増の検討を。教育環境・健康への支援の充実を。35人学級を中学校まで・給食費の無料化・医療費窓口負担軽減を高校生まで・国保の均等割、子育て支援として、国保基金4億円を活用し18歳まで免除を。

答 ミニ開発による転入増が人口増の要因。転入では、アパート、新築戸建が多く、住宅が供給されると選択される魅力はある。令和3年度転入予定で入園は17名。定員は人員配置等を考慮していますが、急な増加が見込めれば拡大は可能。中学校35人学級は教科担任確保など難しいです。高校までの医療費負担軽減は約460人、900万円必要。国保均等割18歳まで免除では約180人、423万円の追加負担必要。令和6年の国保単位数化もあり難しい。少子化対策は担当部で協議したいです。(政策調整課、教育委員会、福祉部)

財政問題について

問 公債費年2億3千万円を先送りしたことを考慮すれば、まだ厳しい状況。県との「覚書」、新たな財政健全化計画を進めようとしているが、内容、目標、住民への影響はどうか。

答 今回見直した「計画」では、経常

収支比率を5年間で、令和元年度比5%削減をめざし、県の支援を受けます。下水道使用料改正や公共施設の休止などを検討しており、住民のご協力をお願いしなければなりません。この計画で、町を活性化させる施策を実施できる柔軟な行財政基盤を作りたいです。(財政課)

教育について

問 ICT教育が急速に進められている。「誰一人取り残さない教育」のため、教育環境を整備する必要がある。「GIGAスクール構想」とは何か。課題は何か。教師への支援体制は進んでいるか。

答 GIGAスクール構想は、個別最適化された教育ICT環境の整備を実現する。令和3年度を準備、校内活動期間とし、令和4年3月頃をめどにスタートとする。各校に週一回ICT支援員を配置している。授業のサポートや先生の相談、夏休みを利用して教職員の研修などを積極的に行っています。(教育委員会)

岡田 康則 議員

河合町内の学校教育と町内学校施設の改善について

問

①河合町の財政疲弊の軽減と人口増加が町の目標ですが町長の河合愛Aー構想で小中連携を謳われていますが、何も動きが感じられませんが、県内でも珍しく町内小中学校が隣接していますので、ギアを上げて小中一貫校をめざせば教育の河合町の特色となり人口増加となり財政にも寄与があります。

②第一中学・第二中学の外壁劣化が深刻です。危険と思われる棟から改修されたら如何ですか？第二小学校の使用していない旧プールで児童が落水人身事故が発生する前に解体有効利用を早急にお願ひします。

③財政厳しいですが、改修調査費・プール除去調査費を計上して町のやる気を見せてください。

答

①河合愛Aー構想の重点施策として、小中連携に取り組んでいます。

令和2年度より、小中学校がそれぞれ2校ずつとなり、また立地もそれぞれ隣接しており小中連携を図る上で、好条件となりました。

教職員同士の合同研修や児童生徒の交流についても取り組みを進めているところです。

今年度の取り組みとして、英語教育、ICT教育、そして学力向上について小中連携を管理職と一緒に進めています。

さまざまな取り組みを行い、最大9年間、見守り、指導ができる体制を小中一貫校を見据えて取り組んでいきます。

②第一中学校は昭和42年建築で54年経過しており、第二中学校は昭和49年建築で47年経過しています。平成22年度から平成27年度にかけて耐震改修工事を行いました。が、中学校2校ともに劣化による、安全面、機能面への影響を考え必要に応じ、適宜改修していきたいと考えます。

③第二小学校の旧のプールについては、取り壊して教職員の駐車場にすることが有効であると考えますが、時期については多額の費用が発生しますし、有利な財源の確保がありませんので計画的に調整する必要がありますと考えます。

(教育委員会)

令和3年 第4回(12月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	森光 祐介	常盤 繁範	梅野美智代	佐藤 利治	中山 義英	坂本 博道	長谷川伸一	枚本 光清	大西 孝幸	馬場千恵子	岡田 康則	西村 潔	谷本 昌弘	議決結果
議案第45号	令和3年度河合町一般会計補正予算について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第46号	令和3年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第47号	令和3年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第48号	河合町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第49号	河合町空家等対策の推進に関する条例の制定について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第50号	河合町個人情報保護条例の一部改正について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第51号	河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第52号	河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第53号	河合町国民健康保険条例の一部改正について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第54号	奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体数の減少及び規約の変更について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第55号	令和3年度河合町一般会計補正予算について	○	○	※	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
承認第13号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度河合町一般会計補正予算)	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認(賛12・反0)
承認第14号	専決処分の承認を求めることについて(河合町税条例の一部改正)	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認(賛12・反0)
議員発議第9号	コロナ禍による米価下落対策を求める意見書について	○	○	※	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反1)

※議長は裁決に加わりません。

河合町祝成人式

河合第一小学校区



2022.2 KawAi [特集] 50th 町制50周年

河合町祝成人式

河合第二小学校区



令和4年
河合町成人式
新たな門出 未来へ進め



河合町祝成人式

河合第三小学校区



成人式 写真配布の案内

1月9日(日)に撮影した記念集合写真を無料配布します。
※1人につき1枚(代理の方も可)

とき 2月1日(火)～27日(日) 午前8時30分～午後5時15分
ところ 中央公民館(生涯学習課)※月曜休館
西大和地区公民館(役場出張所)

問い合わせ 生涯学習課 ☎57-2271



実行委員メンバーにインタビュー！

①将来の夢は何ですか ②どんな大人になりたいですか ③家族に一言



小川 鉄平 Teppei Ogawa

- ①理学療法士
- ②誰からも頼られる強い大人になりたいです！
- ③今まで育ててくれてありがとう これからもお世話になります



難波 陽向 Hinata Nanba

- ①インテリア系の仕事に就く
- ②自分を持っている人
- ③ここまで、大切に育ててくれてありがとうございます！ これからもよろしくお願いします！



栗巣 紗楓 Suzuka Kurisu

- ①マーチング指導者・マーチングパフォーマー
- ②誰にでも、何にでも優しく
- ③いつも夢を応援してくれてありがとう



西田 真悠 Shinyuu Nishida

- ①会社を経営すること
- ②余裕のある大人
- ③これからもよろしくお願い致します



竹田 瞬希 Shunki Takeda

- ①中・高の数学の教師
- ②遊び心のある大人
- ③これからも成長し続けるので、見守っててください



星田 大貴 Daiki Hoshida

- ①車椅子の設計者
- ②行動力のある人
- ③20年間ありがとう これからもみんな健康に暮らせますように



中川 公里 Kuri Nakagawa

- ①今探中です
- ②自分をしっかりと持った人になりたいです
- ③健康に成人を迎えることができたのは家族のおかげです これからは少しずつでもお返しができるようになりたいです それでもまだまだ子どもなのでずっとよろしくお願いします♡



前田 千晴 Chiharu Maeda

- ①まだ決まってないので、これから積極的にいろんな経験を積んで見つけたいと思います
- ②心に余裕がある素敵なお大人になりたいです
- ③20年間育ててくれてありがとう これからは甘えてばかりではなく、頼りにされる娘になれるよう頑張るね



夏富 蛍汰 Keita Natsutomi

- ①今のところ決まってないです
- ②自立できるようになりたいです
- ③これからも面倒かけると思っています



柳田 伶菜 Rena Yanagida

- ①大学で学んだことを活かし立派な社会人になることです
- ②誇れる自分になりたいです
- ③ここまで育ててくれてありがとうございます これからは沢山恩返し出来るよう頑張ります！！

自分たちの成人式を自分たちでプロデュース！



オリジナルの成人式を開催する河合町。今年も実行委員会メンバーが試行錯誤し、笑顔あふれる成人式となりました。

小中学校の思い出を教える

・中学校のとき、学校外活動も活発でその生徒が、学校の書道部に所属していたんですが、この書道部が体育大会の部活対抗リレーで強かったことですね。ちなみに僕も書道部でした。
・学校のガラスを割ってしまったことがありました。すみませんでした。
・小学校の先生から、自分の意見を言葉にして伝える大切さを学びました。苦手な先生でしたが、感謝しています。

ちょこっと聞かせて♪



河合町のいいところを教える

・バーベキューができるほのぼの公園のどかでゆったりした空気感
・病院や公園が多くて住みやすい
・佐味田川駅前のイルミネーションが温かい気持ちになれる（ポランティアさんありがとう♡）
・治安が良く、交通の便もいい
・野鳥の鳴き声が聞こえる自然環境
・地域の人に見守ってもらえている人が優しく温かいこの町が好き

若人へ

成人おめでとうございます。

町長 清原和人

実行委員の皆さまとお話させていただいて「ああ、まだ自分の将来を決めかねている子たちがいるんだなあ」と感じました。私も二十歳の頃に教員や政治家をめざそうと決めていたわけではありません。みんな、まだまだこれからです。さまざまなかを経験して、人と出会い、そうして「オンラインワン」を見つけていくのだと思います。未来での活躍を期待しています！



成年年齢引き下げ後の成人式

民法改正に伴い、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられます。これに伴い成人式のありかたを検討した結果、参加者・保護者の負担等を考慮し、成年年齢引き下げ後も現行どおり当該年度に20歳になる方を対象とします。

名称については「(仮)二十歳を祝う会」などを検討していきます。

■問い合わせ 生涯学習課

☎ 57・2271



国民年金保険料は口座振替がお得

国民年金保険料の納付には、口座振替が便利です。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月50円割引される「早割制度」や、現金納付より割引額が多い「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」もあり、大変お得です。

口座振替を希望される方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参し、ご希望の金融機関または年金事務所へ申し出てください。

●問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎22-3531



国民健康保険 人間ドック・脳ドック受診料の助成

●対象者 人間ドックまたは脳ドックのいずれかの検診で、次の全ての条件に該当する方（PET検査のみの検診は除く）

- ①受診時に継続して1年以上国保に加入している方
 - ②受診時に満40歳以上75歳未満の方
 - ③申請日に国保税を完納している世帯（納期到来分）
 - ④国保で実施する特定健診を受診していない方
 - ⑤受診結果を特定健診の資料として使用することに同意いただける方
 - ⑥受診結果を特定健診を受診したとみなして、オンライン資格確認システムに連携することに同意いただける方
- ※検診機関の指定はありません。

●助成額 2万円（2万円未満の場合はその額）

●必要なもの 被保険者証、銀行口座のわかるもの（受診者名義）、受診結果表、領収書

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線161

広告欄



information

- 役場からのお知らせ -



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他

掲載内容は1月24日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や中止になる可能性があります。



納税のお知らせ

次の税等の納期限は2月28日(月)です。忘れずに納めてください。

- 固定資産税(第4期)
- 国民健康保険税(普通徴収・第8期)
- 介護保険料(普通徴収・第8期)
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収・第8期)

納税は、便利な口座振替をご利用ください。

●問い合わせ 税務課 ☎内線111・113・174



J-Alert(全国瞬時警報システム) 伝達試験を実施

J-Alert(ジェイ・アラート)とは、緊急情報を人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。地震や他国のミサイル攻撃などの発生に備え、全国一斉の伝達試験を行います。当日は大きな音にご注意ください。

●とき 2月16日(水) 午前11時頃

●伝達方法 屋外スピーカー

●問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線242





麻しん風しん混合予防接種第2期 (小学校就学前年度)

対象児には通知しています。期限を過ぎると予防票は無効となりますので、早めに接種してください。

- 対象 平成27年4月2日～28年4月1日生の児
- 期限 3月31日(木)
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



風しん抗体検査・定期予防接種 期限延長

以前送付しているクーポン券の使用期限が延長されます。期限が記載されているクーポン券はそのまま使用できます。

また、未使用で紛失された方は再発行可能です。保健センターへ連絡してください。

- 対象 昭和37年4月2日～54年4月1日生の男性
 - 実施方法 抗体検査は、職場の健診や特定健診時や全国の指定医療機関で受けられます。
- ※くわしくは、クーポン券と同封の案内文で確認してください。
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



健康カレンダー

行事	対象	とき	受付時間	ところ	備考
成人健康相談	町内在住の成人	2月10日(木)	午前10時～11時	保健センター	<内容> 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談 <持ち物> 健康手帳・お薬手帳・健診結果など
乳幼児相談	町内在住の乳幼児・妊産婦	2月3日(木)	午前9時15分～10時30分	保健センター	<内容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 歯科衛生士による歯科相談
		3月11日(金)			<内容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 助産師による授乳相談
乳児健診	令和3年9・10月生まれの児	2月3日(木)	午後1時30分～3時	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
10か月児健診	令和3年3月・4月生まれの児	2月3日(木)	午後2時～3時	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
虫歯予防検診	令和元年5～8月生まれの児	2月17日(木)	午前9時15分～9時45分	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
マタニティ相談	町内在住の妊産婦	3月11日(金)	午前11時～12時	保健センター	助産師による妊婦さんの相談(要予約)

※保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止です。

※乳児相談には母子健康手帳をお持ちください。



国民健康保険 特定保健指導を活用しましょう！

国民健康保険特定健康診査を受診された方で、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善が必要な方に、特定保健指導利用券を送付しています。

医師や保健師、管理栄養士などが生活習慣を見直すためのアドバイスをいたしますので、是非ご利用ください。

- 受診方法 特定保健指導が受けられる医療機関に電話で予約
 - 費用 無料
 - 受診期限 6月30日
- ※特定保健指導利用券を紛失された場合は、住民福祉課へ問い合わせてください。
- 問い合わせ 住民福祉課 ☎内線165



献血のお知らせ

- とき 2月16日(水)
午前9時30分～11時30分
- ところ 役場南側駐車場
- 対象 16歳～69歳の方(ただし、65歳～69歳の方は、60歳から64歳の間に献血経験がある方に限る)
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



子育て世帯への臨時特別給付金

～対象者拡大！～

所得制限で支給対象外となっていた世帯や離婚世帯に対して、児童1人あたり10万円の特別給付金を支給します。なお、河合町から令和3年9月分の特例給付を受けている方は申請不要です。

くわしくは、ホームページで確認してください。

●対象者

下記に該当する方は申請してください。申請後、審査を行い支給決定します。

- ①公務員で、所属庁から令和3年9月分の特例給付を受けている、かつ、令和3年9月30日時点で河合町に住民票がある方
- ②令和3年9月30日時点で平成15年4月2日～18年4月1日生の児童を監護養育し、かつ、本給付金を所得制限のため対象外となっていた方
- ③令和3年10月～4年3月31日生の児童(新生児)を監護養育し、かつ、本給付金を所得制限のため対象外となっていた方
- ④令和3年9月30日以降に離婚したため、児童と同居しているにもかかわらず臨時特別給付金を受け取れないひとり親家庭の方

※特例給付:所得制限により、本給付金の対象外の方

●申請期間 ～3月31日(木)

※申請期間を過ぎると給付を受けることができません。

●問い合わせ 子育て支援課 ☎内線168



巡回ワゴンすな丸号 広告募集

町内巡回ワゴンすな丸号の広告を募集しています。

くわしくは、管財課かホームページで確認してください。

●問い合わせ 管財課 ☎内線229

広告欄



子育て世帯に対する給付金 ～2月28日(月)まで～

新型コロナウイルス感染症の社会的影響により、収入が減少している子育て世帯に対する給付金の申請期限が迫っています。対象となる方は、忘れないよう申請してください。

【子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)】

- 対象 ①令和3年度住民税均等割が非課税の子育て世帯
②新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、①と同様と認められる世帯

●給付額 子ども1人あたり50,000円

【乳幼児食育支援特別給付金(公務員等分)】

- 支給対象 5月1日時点で町内に住所を有し、5月分の児童手当(特例給付)を受給している公務員等
- 対象児童 5月分の児童手当(特例給付)の対象児童のうち、小学校就学前(平成27年4月2日以降生まれ)の児童

※公務員等以外の対象者への振り込みは完了しています。

くわしくは、ホームページで確認してください。

●問い合わせ 子育て支援課 ☎内線168



水質検査の結果

12月7日(火)に水質検査(全項目)を行ったところ、すべての検査箇所(佐味田、久美ヶ丘)で水質基準に適合しており、異状はありませんでした。

●問い合わせ 上下水道課 ☎56-5210



「つどいの広場」と「一時預かり」

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、1月21日(金)より当面の間「つどいの広場」と「一時預かり」を閉鎖します。

再開等については、こども園のホームページでお知らせします。確認の上ご利用ください。

●問い合わせ かがやきの森こども園
☎58-2350



河合町公式SNS

町では、さまざまなSNSを通じて情報を発信しています。ぜひフォローをお願いします！

【河合町公式LINE】 ID検索:@kawai-town
【Facebook】 ID:@sunamaru0211
【Twitter】 ID:@kawai_sunamaru
【Instagram】 ID:kawai1201
【YouTube】 ID:河合町KawAi

なお、1月9日(日)に行われた成人式を2月28日(月)までFacebookでご覧いただけます。

●問い合わせ 広報広聴課 ☎内線211

登録してすな♪



広告欄



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を給付します。なお、現在、給付に向けた準備を進めています。申請方法等については、決定次第、広報紙やホームページ等でお知らせします。

また、内閣府では国民向けの一般的な制度概要について説明する「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター」を開設しています。

●対象世帯(次のいずれかに該当)

- ①世帯全員の令和3年度分(2021年度)の住民税が非課税である世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が非課税世帯相当の水準にあると認められる世帯(家計急変世帯)

【重要】①・②のいずれも別世帯の住民税課税所得者の扶養親族である場合は、支給されません。

●申請方法

対象世帯① 給付対象者を抽出し、準備でき次第案内通知等を送付します。中身を確認し返送してください。

対象世帯② 申請に基づく給付。収入が確認できる書類の添付が必要です。

※詳細が決定次第、お知らせします。

●給付額 10万円(対象となる1世帯あたり)

●問い合わせ

- ・臨時特別給付金コールセンター(内閣府)
☎0120-526-145(午前9時~午後8時)
- ・世帯給付金対策室 ☎内線208



「ボッチャ」を知っていますか？

「ボッチャ」とはヨーロッパで生まれたスポーツで、赤・青の各6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、互いに当てたりして、ジャックボールと呼ばれる白いボール(目標球)に相手より近づけられるかを競う球技です。東京2020パラリンピックでも正式種目として実施され、日本人選手が金メダルを獲得したことが記憶に新しいスポーツです。

身体障害者協会では、活動の一環として「ボッチャ」に取り組んでいます。障がいのある方もない方も、共に楽しめます。

興味のある方は、一緒に「ボッチャ」をしませんか。

●問い合わせ 身体障害者協会事務局(豆山の郷)

☎58-2733



電話で「プリペイドカードを買ってください」は詐欺です！

西和警察署管内で、インターネットを利用した詐欺が横行しています。河合町でも発生がありました。手口を知り、焦らず冷静に対処すれば被害は防げます。

《手口》「コンピューターウイルスに感染しています」等、偽の警告画面に表示した電話番号に電話をかけさせ、遠隔操作で修理を装い、お金をだまし取ります。

《対策》○まずは落ち着いて、その画面を閉じるかパソコンを再起動しましょう。

○画面に出ている電話番号には、絶対電話をかけてはいけません！

○電話をかけてしまった場合、相手が「修理代をコンビニエンスストアや家電量販店等でプリペイドカード(電子マネー)を購入して支払ってください」と言ったら、それは詐欺です。(プリペイドカードの裏面のパスワードを聞き出し、電子マネーからお金を取る手口)

●問い合わせ 西和警察署 ☎72-0110



河合町防災行政情報配信サービス

防災行政無線の放送内容をスマートフォンや携帯電話などのメール、固定電話やFAXで確認できる情報配信をしています。配信を希望される方は、申し込みが必要です。

【電話・FAXで受信希望の場合】

申請用紙を提出してください。申込用紙は安心安全推進課、出張所でお渡しします。なお、ホームページからも取得可能です。

【電子メールで受信希望の場合】

次のいずれかの方法で申し込みをしてください。

①申込用紙を提出。

②QRコードを読み取り、空メールを送信してください。登録用URLが記載されたメールが届くので、案内にそって入力し登録。



※読み取り機能がない場合は、下記アドレスを入力。

bousai.kawai-town@raidens3.ktaiwork.jp

※迷惑メールブロック設定がされている場合は、

kawai-town@raidens3.ktaiwork.jp を受信できるように設定してください。

●問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線243



不動産無料相談会

不動産コンサルティングマスター、税理士、司法書士等の専門家がアドバイスします。(要予約)

●とき 2月12日(土) 午前10時～午後4時

●ところ 王寺町防災コミュニティセンター

●内容 空き家相談、土地有効活用、借地借家、資産
税務、贈与と相続など

●申し込み・問い合わせ

NPO法人 奈良県不動産コンサルティング協会

☎0743-86-4285

広告欄



てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の「11」と「いち」を合わせて「てんいち」(11)という意味です。

手話の部屋

Let's try!

※利き手が左の方は左手で!

雪がふる



人差し指で歯をさし



その指を横に移動させる



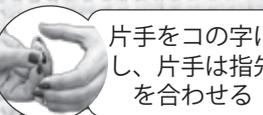
親指と人差し指で丸をつくり、上から下に揺らしながら移動させる

「白」の手話だよ

せつぶん



人差し指を頭の上に立てて鬼さん!



片手をコの字にし、片手は指先を合わせる



片手で枀を表しもう片方で豆をつかむ



パツと豆まき!

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	11月中	本年累計		11月中	本年累計
河合町	火災 0件	2件	西和管内	火災 0件	32件
	救急 74件	768件		救急 709件	7,281件

2月 相談のご案内

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。
 とき 2月18日(金) 午後1時～4時
 ところ 豆山の郷
 問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

消費生活相談

消費生活相談員が相談に応じます。
 とき・ところ
 ①月曜日 午後1時～5時、金曜日 午前9時～午後1時/河合町役場2階相談室
 ②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時/上牧町役場1階町民相談室
 問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。
 とき 2月25日(金) 午後1時～4時
 ところ 役場2階相談室
 定員 6組(1組30分程度)
 申し込み 2月22日(火) 午前10時
 役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。
 問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日
 午前10時～12時、午後1時～3時
 電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

電話相談

- 子育ての相談 月～金曜日
地域子育て支援センター
(かがやきの森こども園) ☎58-2350
- 育児・発育の相談 月～金曜日
保健センター ☎56-6006
- 小・中学校の相談 月～金曜日
教育総務課 ☎内線206
- その他子育ての相談 月～金曜日
子育て支援課 子育て世代包括支援センター ☎内線197
- 高齢者の相談 月～金曜日
地域包括支援センター
☎内線175・178・186

消防出初式

年初めに、火災や災害のない一年を願って、1月8日(土)中央公民館で消防団による「消防出初式」が開催されました。式典では消防防災業務に功績のあった消防団員の表彰状が授与されました。表彰者は次のとおりです(敬称略)。



◆団長表彰

分団長 上村 友作(佐味田班)
 団員 勝水 祥太(長楽班)
 団員 森 文計(城内班)
 団員 荒木 克哉(池部班)
 団員 加藤 智子(女性班)

◆奈良県知事表彰

副分団長 岡本 章伴(大輪田班)
 団員 中野 俊一(佐味田班)

◆奈良県消防協会長表彰

分団長 秋吉 コズエ(女性班)
 副分団長 松本 良樹(穴闇班)
 団員 安井 久晴(市場班)

◆北葛城郡町村会長表彰

団員 土井 教寛(薬井班)

◆消防協会北葛城支部長表彰

部長 大井 崇司(池部班)
 団員 山内 伸晃(佐味田班)

◆支部長永年勤続表彰

団員 吉村 直也(長楽班)
 団員 西野 貴之(大輪田班)
 団員 中野 俊一(佐味田班)
 団員 浮島 啓次(佐味田班)

◆西和警察署長感謝状

団員 西野 貴之(大輪田班)

◆西和消防署長表彰

団員 山本 泰史(薬井班)

◆町長表彰

副分団長 山地 洋子(女性班)
 班長 岡井 孝彰(西穴闇班)
 団員 片岡 久也(城古班)

◆退職団員感謝状

元副団長 小西 和也(佐味田班)
 元分団長 青木 弘次(佐味田班)
 元副分団長 大山 修司(西穴闇班)
 元副分団長 吉村 敏枝(女性班)
 元副分団長 羽田野 弘子(女性班)
 元班長 吉川 信也(市場班)
 元団員 永岡 信明(市場班)
 元団員 西村 陽介(市場班)
 元団員 谷 陣(大輪田班)
 元団員 岩城 淳弘(大輪田班)
 元団員 中山 富夫(佐味田班)
 元団員 北森 秀美(西穴闇班)

図書館 だより

開館・休館のお知らせ

- 開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時
(第1・3金曜日は午後7時まで)
- 休館 月曜日(祝日と重なる場合はその翌日)
※2月の月末図書整理は行わないため、27日(日)は開館します。
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、臨時休館または一部利用制限をする場合があります。
- 問い合わせ ☎32-8605

【特別整理(蔵書点検)による休館】

- とき 2月8日(火)～20日(日)

【メンテナンスによるサービス全般停止】

メンテナンスのため、図書館システムに関わるサービス及びWEB公開サービス全般を停止します。

- とき 2月7日(月) 午前9時～午後9時

【2月のおはなし会(申込制)】

- ◆とき 2月26日(土)
午前10時30分～11時
- ◆ところ 図書館2階
- ◆内容 おはなし・絵本・紙芝居
- ◆申し込み 2月1日(火)～窓口か電話で申し込み
午前9時30分～午後5時
(蔵書点検期間中も電話のみ申し込み可)

今月の新刊

～司書のお薦め本～

一般書
他8冊

「采女の怨霊」

高田 崇史 著

奈良・猿沢池の畔に鎮座する春日大社の末社。なぜ、中秋の宵の祭りが古来より続けられているのか。歴史ミステリー小説。

「大和の古代文化」

奈良県立万葉文化館編

平成28年度、奈良県立万葉文化館開催の講座を書籍化。「万葉人の自然認識と表現」など8編を収録。

「レフトハンド・ブラザーフッド 上・下」

知念 実希人 著

ある事故がきっかけで高校生の岳士の左手に、死んだ兄・海斗の人格が宿り、やがて殺人事件に巻き込まれてしまう。

児童書
他10冊

「しんぱいなことがあります！」

工藤 純子 作

1年生のももは、忘れ物をしたくなくて、教科書を全部ランドセルに入れているので、みんなから「ヤドカリみたい」といわれていますが…。

「バスがきたよ」

藤本 ともひこ 作・絵

パンダくんたちがバスを待っていると、いろいろなバスがやってきます。親子で「なんのバスかな?」と楽しめる絵本。

「日本全国新幹線に乗ろう！」

世界にほこる正確で安全な高速鉄道、新幹線が大集合! のぞみ、はやぶさ、こまちなど魅力たっぷり。

廣瀬神社の砂かけ祭

川合の廣瀬神社の歴史は古く、『日本書紀』天武天皇4年(675)条に記事が見られます。社伝ではさらに古く、崇神天皇の時代に創建されたと伝えられていますが、周辺の遺跡の状況から、7世紀以前には信仰の母体となるものがあつたと考えられます。

祭神は若宇加能売命(別名:大忌神)で、古代より水の神、水田を守る神、五穀豊穡の神として広く信仰されています。

毎年2月11日に行われる「砂かけ祭」は豊かな実りを祈願する御田植祭の一種ですが、砂を雨に見立ててかけ合うという珍しさから大和の奇祭としても広く知られています。

「砂かけ祭」は河合町指定無形民俗文化財になっており、砂のかけ合いが激しいほど良い雨に恵まれて豊かな実りが訪れるといわれています。祭りは、午前の「殿上の儀」、午後の「庭上の儀」の2部に分かれて営まれます。

神事を営む主要な役として田人(田んぼを耕す人の意)がいますが、町イメージキャラクターのすな丸はこの田人がモデルになっています。



【殿上の儀】



拝殿で営まれる神事です。祝詞奏上(のりとそうじょう)の後に、拝殿を田んぼに見立てて苗代作り、田作りなど、田植えまでの所作(なわしろ)を行います。各所作の中で田人が言葉(しよさ)を發しますが、即興風に行っており、民俗芸能的要素があります。

砂かけ祭

2月11日(金・祝)

殿上の儀 午前10時30分～

庭上の儀(砂かけ行事) 午後2時～

※規模を縮小して執り行われます。

- ・ステージイベントは行いません。
- ・関連イベントは規模が縮小されます。

【庭上の儀】

拝殿前の広場に青竹を四本立て、しめ縄を張って田んぼに見立てます。この田んぼで、殿上の儀と同じような田植えまでの所作を繰り返しますが、田人、あるいは田人と牛役が出て田作りの所作をした後、太鼓の合図で参拝者と雨に見立てた砂をかけ合います。



編集後記

成人の皆さま、おめでとうございます!

担当者としても編集員としても、初めての成人式でした。企画立案や恩師とのやりとり、写真撮影やインタビュー、学年の代表として「コロナ禍で最大限どこまでできるか」を考えながら、成人する一人ひとりが過去を振り返り未来へ進む機会でもあるんだなあと感じました。近くで関わったことに感謝です。(中)

kawaii! きっず



たかはし あおと
高橋 碧斗くん

6か月



つじい さわ みさ
辻井 佐和ちゃん 未紗ちゃん

6歳1か月 4歳4か月



わだ さくら
和田 桜ちゃん

2歳

☆kawaii!きっず 大募集!

(1月末現在)

未就学のお子さまの写真を募集しています。下段のE-mailまたは広報広聴課窓口までお申し込みください。



河合町の文化財ちょっと見て!展

～砂かけ祭編～

砂かけ祭の紹介展示、廣瀬大社と関係する遺跡の出土品展示を行っています。関連のイラストなども展示しています。

2月27日(日)まで
午前8時30分～午後5時15分
中央公民館 (月曜日は休館)

●問い合わせ 生涯学習課 ☎57-2271

絵/中田弘司…奈良県河合町出身、創造社デザイン専門学校卒業。制作事務所に勤務しグラフィックデザイナーを経て、イラストレーターに。絵本をはじめ、育児雑誌、壁画、幼児服、広告等にて作画。'97~'01には小学館「ビッグコミックオリジナル・増刊号」表紙、カワイ音楽教室教材や日立カレンダー2021イラストも担当。現在、絵本やビジュアル技法の講師も務める。https://www.nakatakoji.com/

広報かわい

2022年2月1日号(No.595)

編集・発行 河合町役場 企画部 広報広聴課
〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp
ホームページ http://www.town.kawai.nara.jp/



- | | |
|-------------------|-------------|
| ■ 河合町役場(代表) | TEL 32-0706 |
| 平日午前8時30分～午後5時15分 | |
| TEL 0745-57-0200 | |
| FAX 0745-56-4007 | |
| ■ 豆山の郷 | TEL 58-2733 |
| ■ 保健センター | TEL 56-6006 |
| ■ 役場出張所 | TEL 32-6605 |
| ■ 心の交流センター | TEL 56-5196 |
| ■ 清掃工場 | TEL 56-5210 |
| ■ 上下水道課 | TEL 72-1100 |
| ■ まほろばホール | TEL 32-8605 |
| ■ 図書館 | TEL 57-2271 |
| ■ 中央公民館(生涯学習課) | TEL 57-2271 |
| ■ 西大和地区公民館 | TEL 56-4600 |
| ■ 総合スポーツ公園 | |
- は月曜日が休館です。

まちの動き

人口

17,277人(-7人)
男 8,041人
女 9,236人

世帯数

7,949世帯(-1世帯)

令和3年
12月末現在。
()は前月比

